

第2章 災害

第1節 災害発生に対する基本的な考え方

災害には、地震のように予測が困難なものと、気象災害（台風や大雪など）のように予測可能なものがある。そこで、災害の発生が予測される段階、災害が発生した段階及び災害発生後の段階で、教職員が適切な行動をとるために、災害に対する基本的な考え方を共通理解しなければならない。

災害の発生が予測される段階

様々な広報媒体や関係機関からの情報に常に関心を持ち、災害の発生の可能性やその程度などを検討することは、被害を最小限に食い止めるための大切な取組と考えなければならない。

- 気象情報の収集……………勤務時間内外を問わず、常に気象情報には関心を持たなければならない。
- 関係機関からの情報収集……………JR・バス会社・市町村役場等から情報収集する。
- 災害発生時の指示・行動の確認・周知……………予測される災害の種類と程度を検討して、連絡方法や指示の内容などについて教職員間で確認し、児童生徒、保護者等へ周知する。

災害が発生した段階

児童生徒の安全確保・安否確認が教職員の第一の使命であり、その後、安全な場所への避難誘導を行う。

- 児童生徒の安全確保・安否確認……………児童生徒が学校内又は校外活動時にあっては安全確保を、また自宅などの学校外にいる場合は安否の確認を至急に行う。
- 避難誘導……………安全な場所へ誘導する。その時、頭部を中心に身体の保護と避難時の行動方法を徹底するとともに、臨機に安全な経路を選択して誘導を行うこと。
(例) 避難時の行動方法 「お・は・し・か」 (お)さない、(は)しらない、(し)ゃべらない、(か)ってなこうどうをしない

災害発生後の段階

児童生徒の安全確保とともに、保護者への引き渡しをできるだけ確実に行う。

- 学校災害対策組織の設置……………災害に対する学校の指揮命令系統を明確にし、状況に応じた的確な対応をとるようにする。
(例) 安否確認、救護、保護者への連絡、安全点検、応急復旧など
- 保護者への引き渡し……………児童生徒を確実に保護者へ引き渡すようにする。
- 学校再開への準備……………学校が使えなくなった場合、通常の教育活動ができるように準備を進める。
- 避難所への対応……………教職員は児童生徒の安全確保と学校再開に向けた行動が第一である。避難所の運営主体は、災害対策担当部局が責任を持つが、教職員は可能な限り協力すべきである。

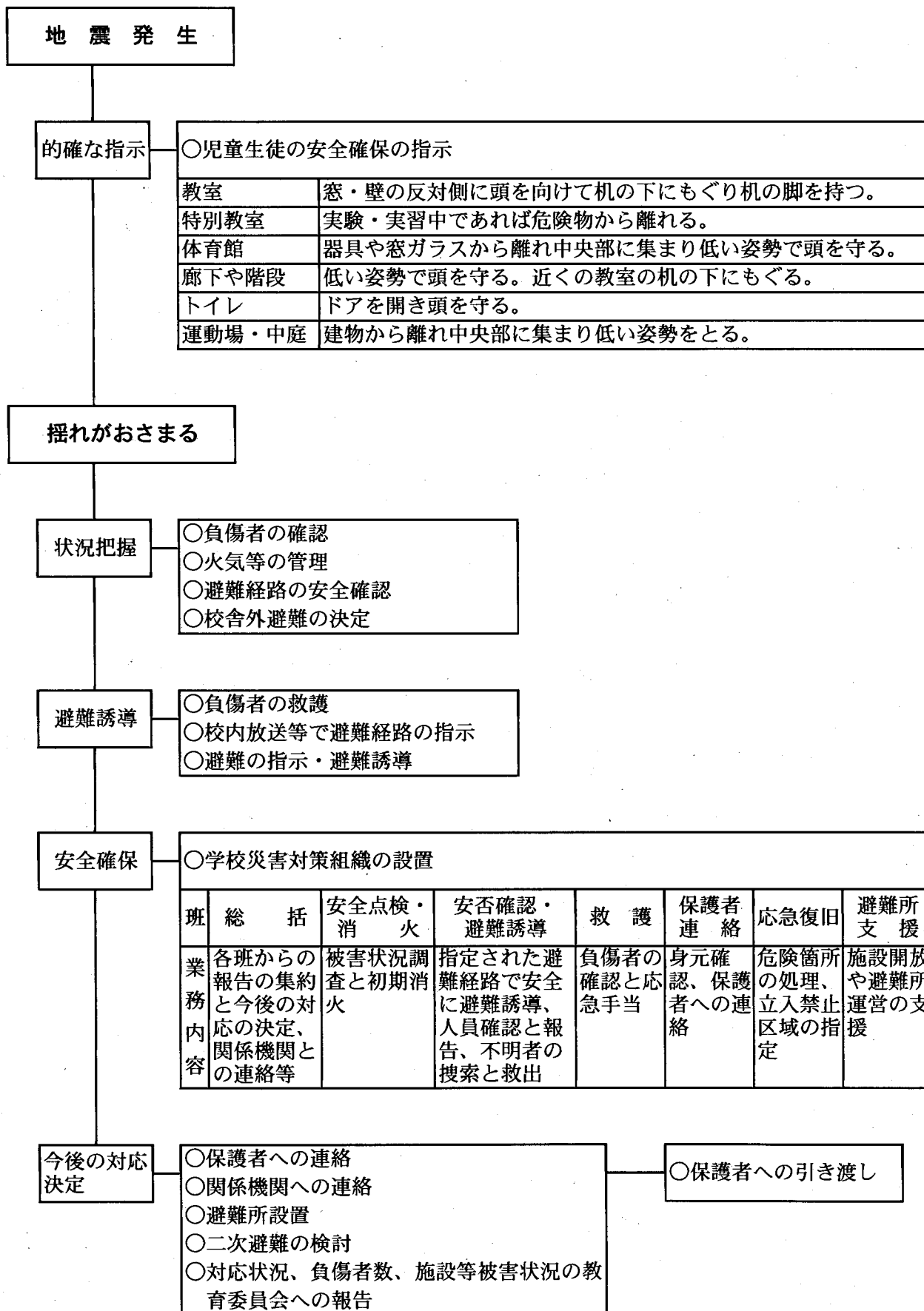
第2節 地震（津波を含む）発生時の対応

1 対応の要点

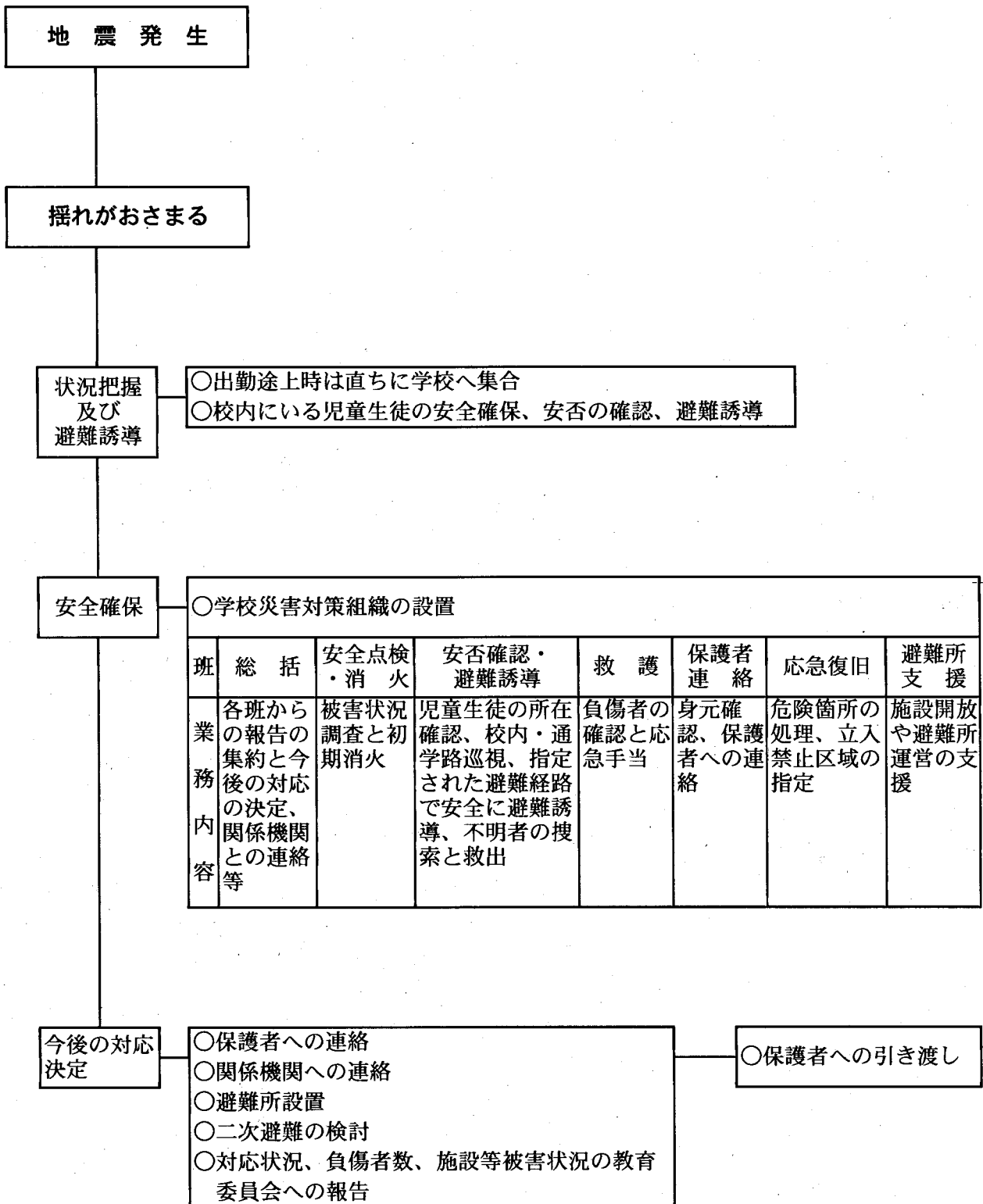
児童生徒の状況	地震発生まで	災害発生時	災害発生後
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ○所在場所に応じた安全確保の方法を訓練する。 ○避難時の行動方法の訓練を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の安全確保のために的確な指示をする。（頭部の保護、机の下へもぐるなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ○火災などの二次災害を防止する。（火・ガス・薬品の確認） ○避難経路の安全を確認して避難の指示及び避難誘導をする。 ○児童生徒の人員確認をする。 ○不安を和らげる配慮をする。 ○負傷者の応急手当をする。 ○校内を巡回し校舎の状況把握と残留者の発見・救出をする。 ○地震の規模、被害状況等の情報を収集し、二次災害への対応をとる。（津波、火災、崩落など） ○保護者・関係機関へ連絡等を行う。 ○児童生徒を保護者に引き渡す。
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校の状況に応じた安全確保の方法を訓練する。 ○危険個所の確認と安全な避難場所等を周知・徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内にいる児童生徒の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安否確認の活動を開始する。（校内巡視、通学路巡視、自宅確認など） ○校舎等と通学路の被害状況を確認する。 ○保護者・関係機関へ連絡または情報収集を行う。
校外活動時	<ul style="list-style-type: none"> ○下見の時に、見学施設の避難経路、避難場所等の確認をする。 ○学校への連絡方法を事前に確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の安全確保のために的確な指示をする。 ○安全な場所へ避難誘導をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地の施設管理者の指示に従う。 ○地震の規模、被害状況などの情報を収集し、二次災害への対応をとる。（津波、火災、崩落など） ○児童生徒の人員確認を行い、不安を和らげる。 ○学校へ連絡をする。
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ○地震の程度に応じた教職員の配備計画を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分と家族の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分と家族等の安全を確認後、自宅待機又は学校に集合する。 ○児童生徒の安否確認をする。 ○校舎等の被害状況を調査する。

2 状況別の基本的対応手順

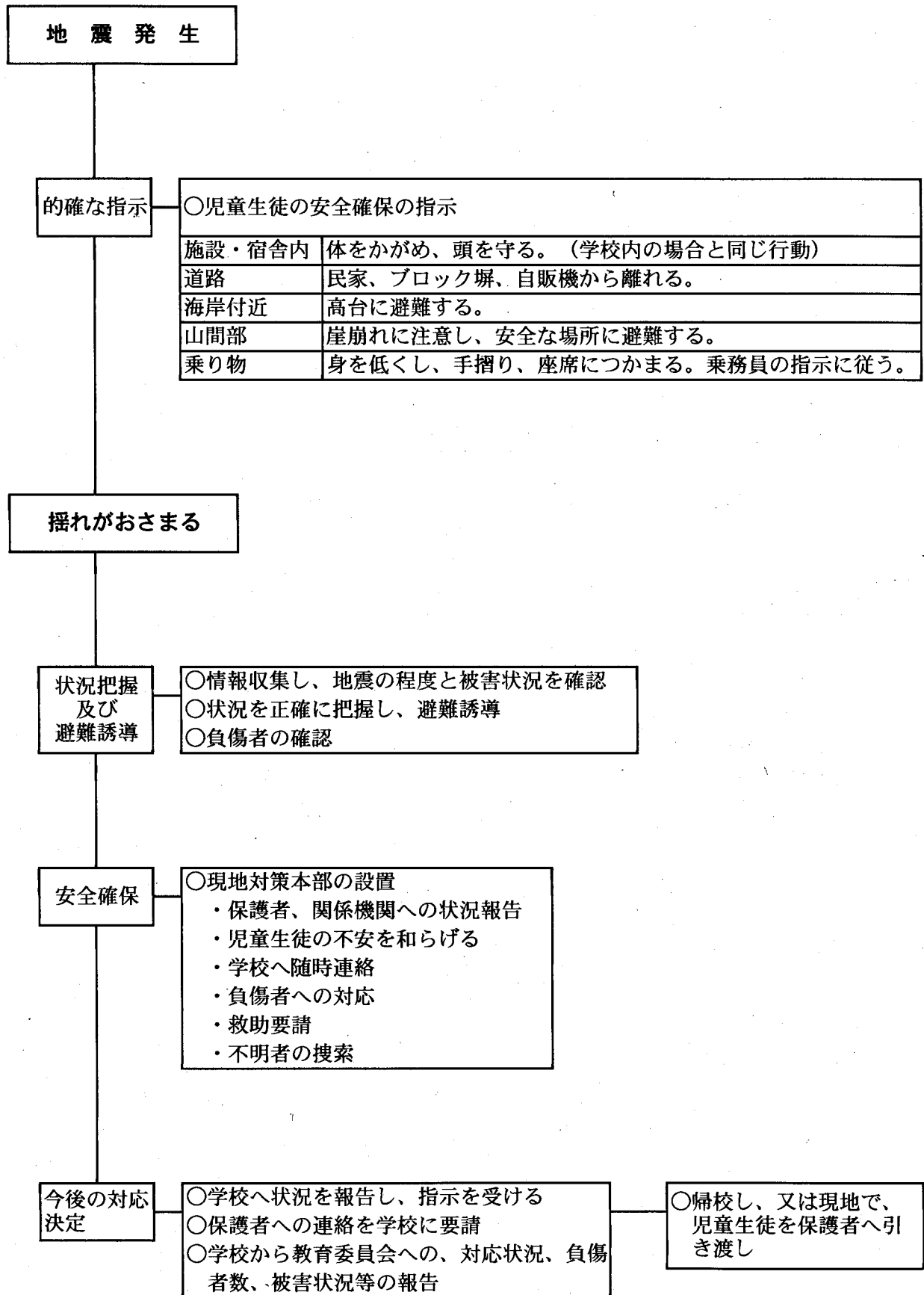
(1) 在校時の対応



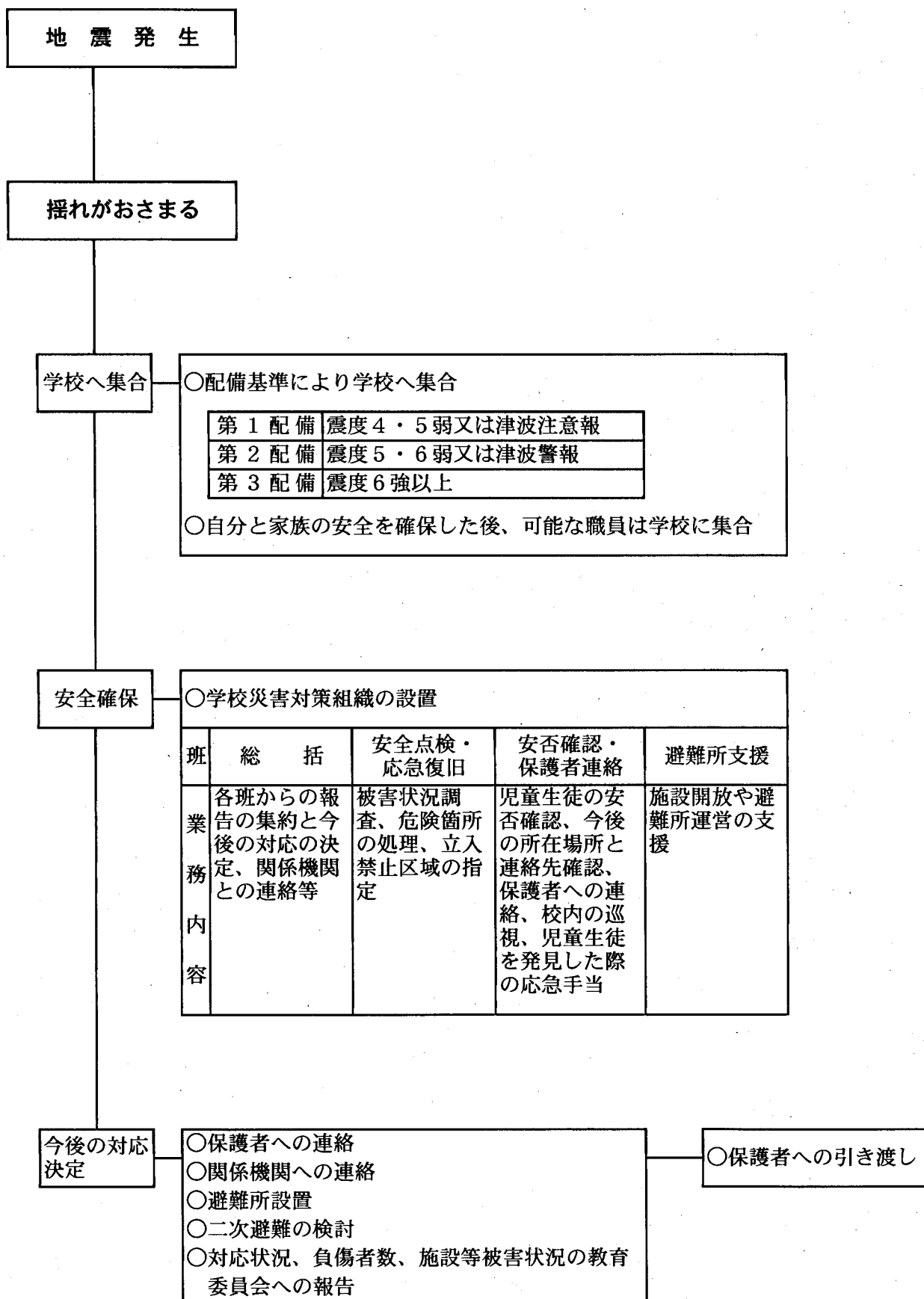
(2) 登下校時の対応



(3) 校外活動時の対応



(4) 在宅時（勤務時間外）の対応



3 行動の重点

(1)各学校種別の重点

【小学校】

- ・状況に応じた的確な行動がとれない場合があるので、教職員は具体的で分かりやすい指示をする。
- ・集団で行動をする場合には、落ち着いた行動となるよう徹底する。
(例)「お・は・し・か」**お**さない、**は**しらない、**し**ゃべらない、**か**ってなこうどうをしない)
- ・避難後は、恐怖を体験した児童の心を和らげるよう努める。

【中・高等学校】

- ・パニックとならないように、的確な指示と、情報を提供する。
- ・心理的不安を取り除くよう努める。

【定時制高校（夜間）】

- ・停電によるパニックを防止するため、ハンドマイクや懐中電灯を各教室及び必要な箇所に常時設置しておく。
- ・被害の現状を生徒に情報提供し、安全な避難経路を指示する。

【盲学校】

- ・授業者は、声をかけ続け、手を握るなどして避難させる。その際、授業を行っていない教職員と連携・協力しながら避難させるような体制を日頃から確立しておく。
- ・視覚情報不足からくる心理的不安を取り除くように努める。
- ・登下校時には、周囲の人に視覚障害者であることを告げ、周囲の状況を教えてもらい、安全な場所への誘導を依頼するように普段から指導しておく。
- ・外出時、登下校時には連絡先を記したカードを携行するよう指導しておく。

【聾学校】

- ・非常灯・旗などの視覚情報を使って安全に避難できるようにする。
- ・聴覚情報不足からくる心理的不安を取り除くように努める。
- ・登下校時には、周囲の人に聴覚障害者であることを意思表示し、周囲の状況を教えてもらい、安全な場所への誘導を依頼するように普段から指導しておく。
- ・外出時、登下校時には連絡先を記したカードを携行するよう指導しておく。

【養護学校】

- ・授業者は直ちに児童生徒のそばに行き、安全な避難経路・避難方法を確保して避難する。その際、授業を行っていない教職員と連携・協力しながら避難させるような体制を日頃から確立しておく。
- ・心理的不安を取り除くよう努める。
- ・日頃から併設・隣接施設（寄宿舍・病院・訓練施設等）及び近隣の事業所等と連携・協力体制を確立しておく。
- ・外出時、登下校時には連絡先を記したカードを携行するよう指導しておく。

(2) 学校の実態に即したものとするために

- 学校の校舎自体の耐震性、学校敷地周辺の危険箇所等に十分配慮した対応が必要である。
- 学校周辺にある避難施設となり得る施設（公民館等他の公的施設）を想定しておく必要がある。
- 学校が山間地、海岸線、都市部等の立地条件によって、どのような被害が発生しやすいのかを検討して、避難の指示やその後の対応に違いがあることを理解しておく必要がある。
 - ・山間地の学校……土砂崩れ、交通遮断による孤立など
 - ・海岸線の学校……津波など
 - ・都市部の学校……大火災、ライフラインの機能低下、ビルの倒壊、パニックなど
- 学校がどのような地盤の上にあるのか、回りにどのような工場があるのか調査し、地震が起きたときの影響を想定しておくことは、被害を最小限にするために必要である。

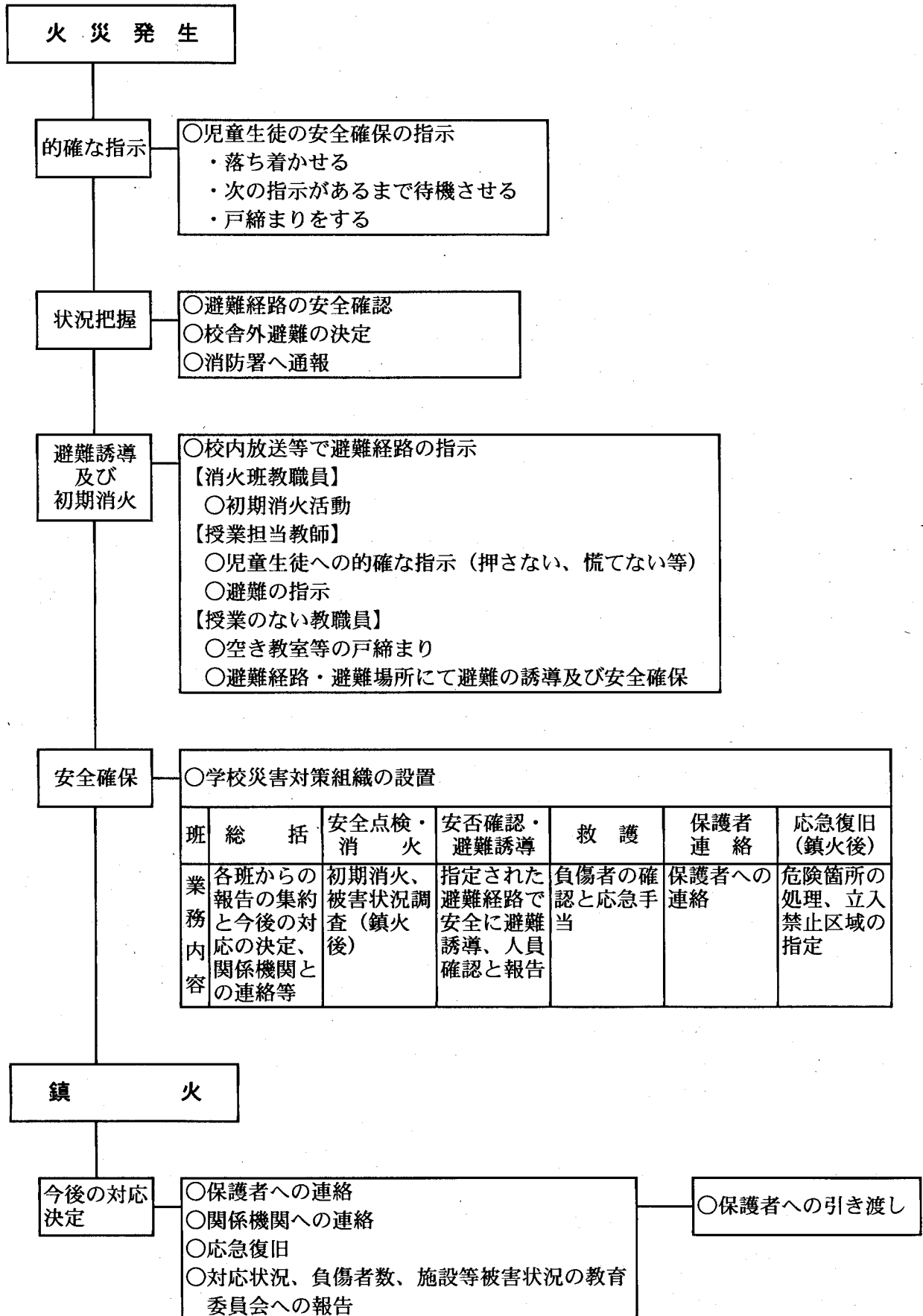
第3節 火災発生時の対応

1 対応の要点

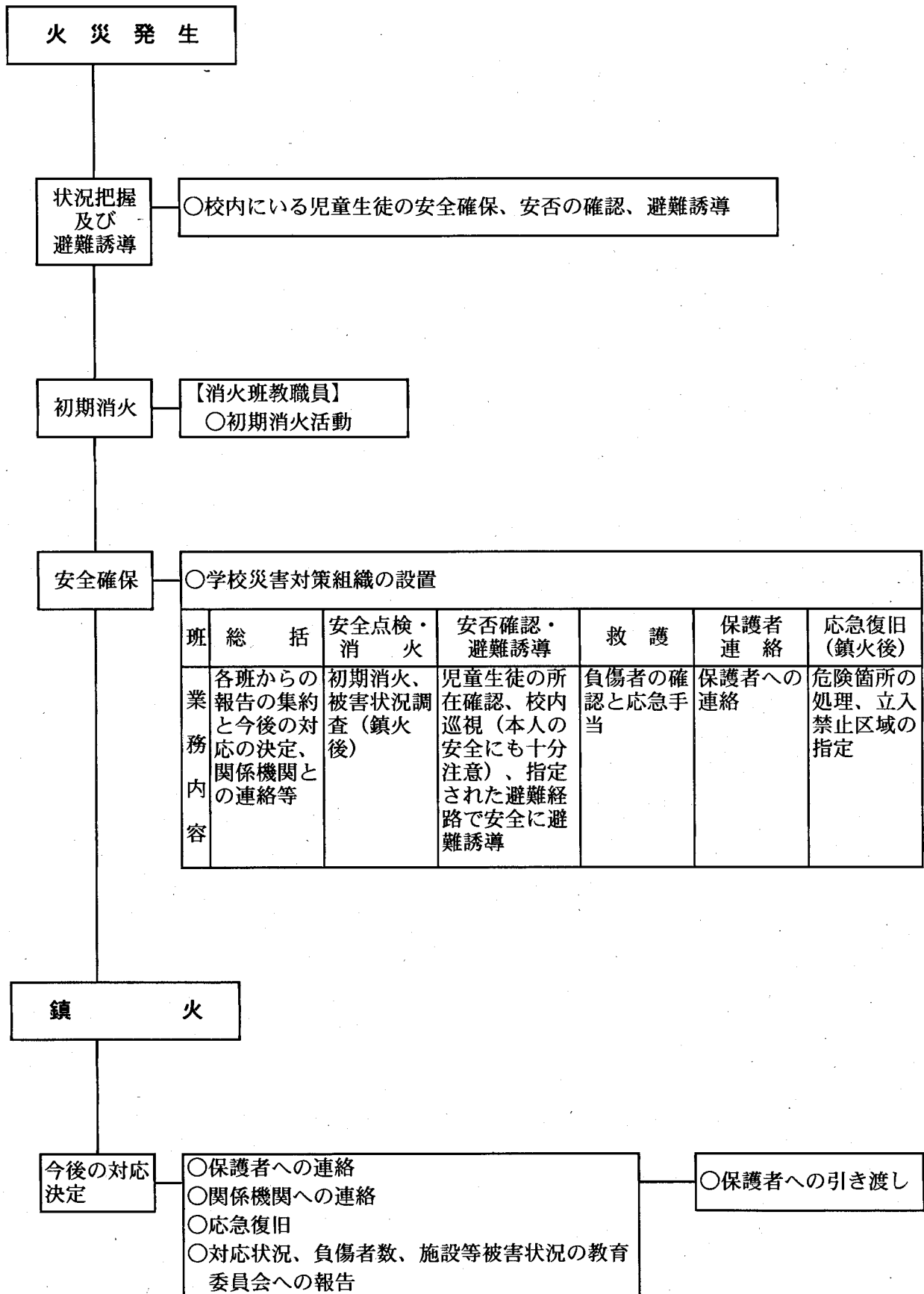
児童生徒の状況	火災発生まで	災害発生時	災害発生後
在校時	○避難訓練等を実施し、日頃から避難経路、避難方法等の確認を徹底しておく。	○児童生徒の安全確保のために的確な指示をする。 (窓を閉める、ハンカチ等を用意するなど) ○避難経路の安全を確認して避難の指示及び避難誘導をする。 ○初期消火活動をする。	○児童生徒の人員確認と不安を和らげる。 ○負傷者の応急手当をする。 ○校内を巡回し校舎の状況を把握する。 ○保護者・関係機関へ連絡をする。 ○児童生徒を保護者に引き渡す。
登下校時 〔校舎等の火災〕		○校内にいる児童生徒の安全を確保する。	○安否確認の活動を開始する。(校内巡視など) ○校舎等の被害状況を確認する。 ○保護者・関係機関へ連絡をする。
校外活動時 〔見学施設等の火災〕	○下見の時に、見学施設の避難経路、避難場所等の確認をする。	○児童生徒の安全確保のために的確な指示をする。 ○安全な場所へ避難誘導をする。	○児童生徒の人員確認と不安を和らげる。 ○学校へ連絡をする。
在宅時 〔校舎等の火災〕	○緊急時の職員間の連絡方法等を確認しておく。		○学校に集合する。 ○校舎等の被害状況を調査する。

2 状況別の基本的対応手順

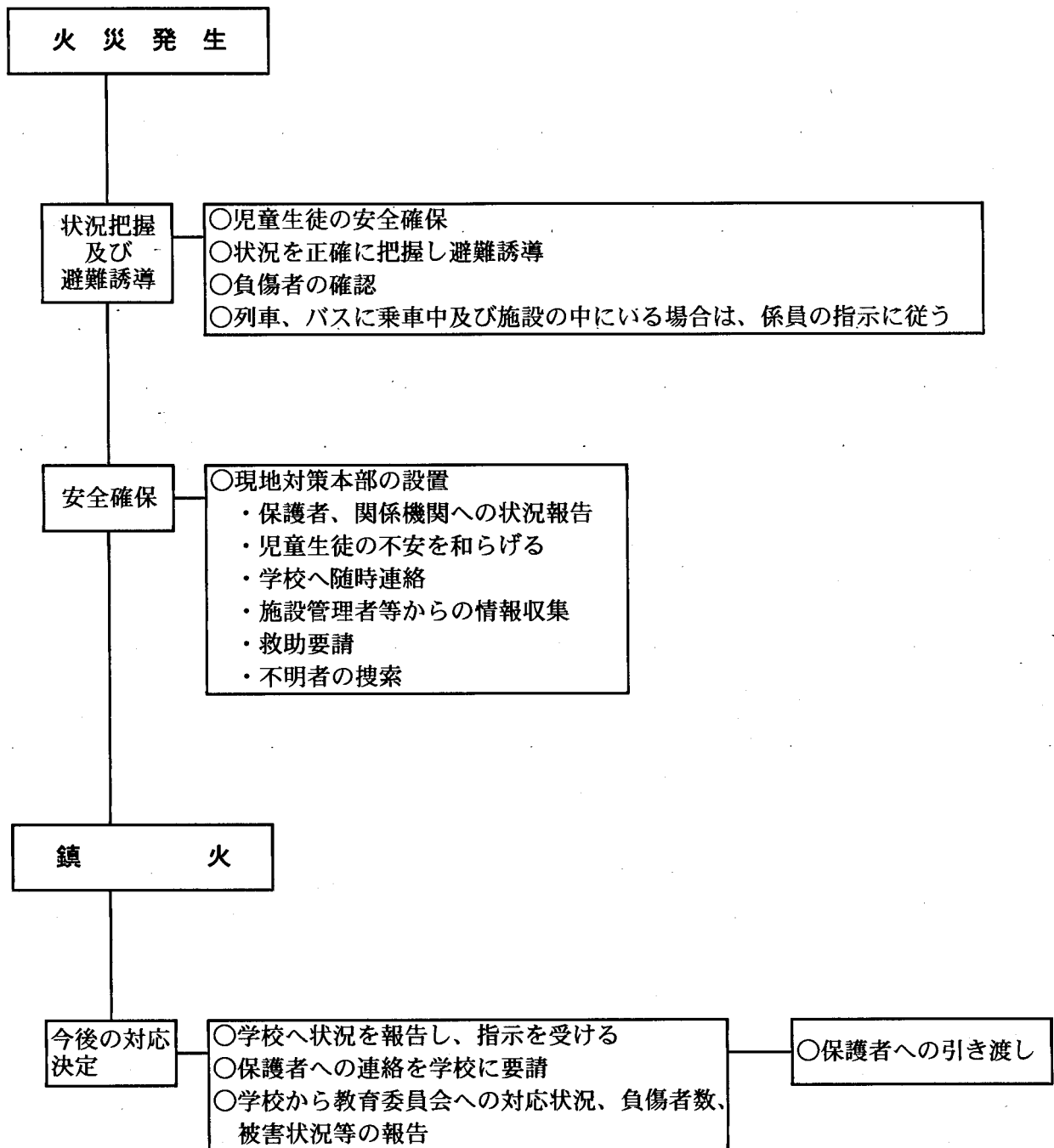
(1) 在校時の対応



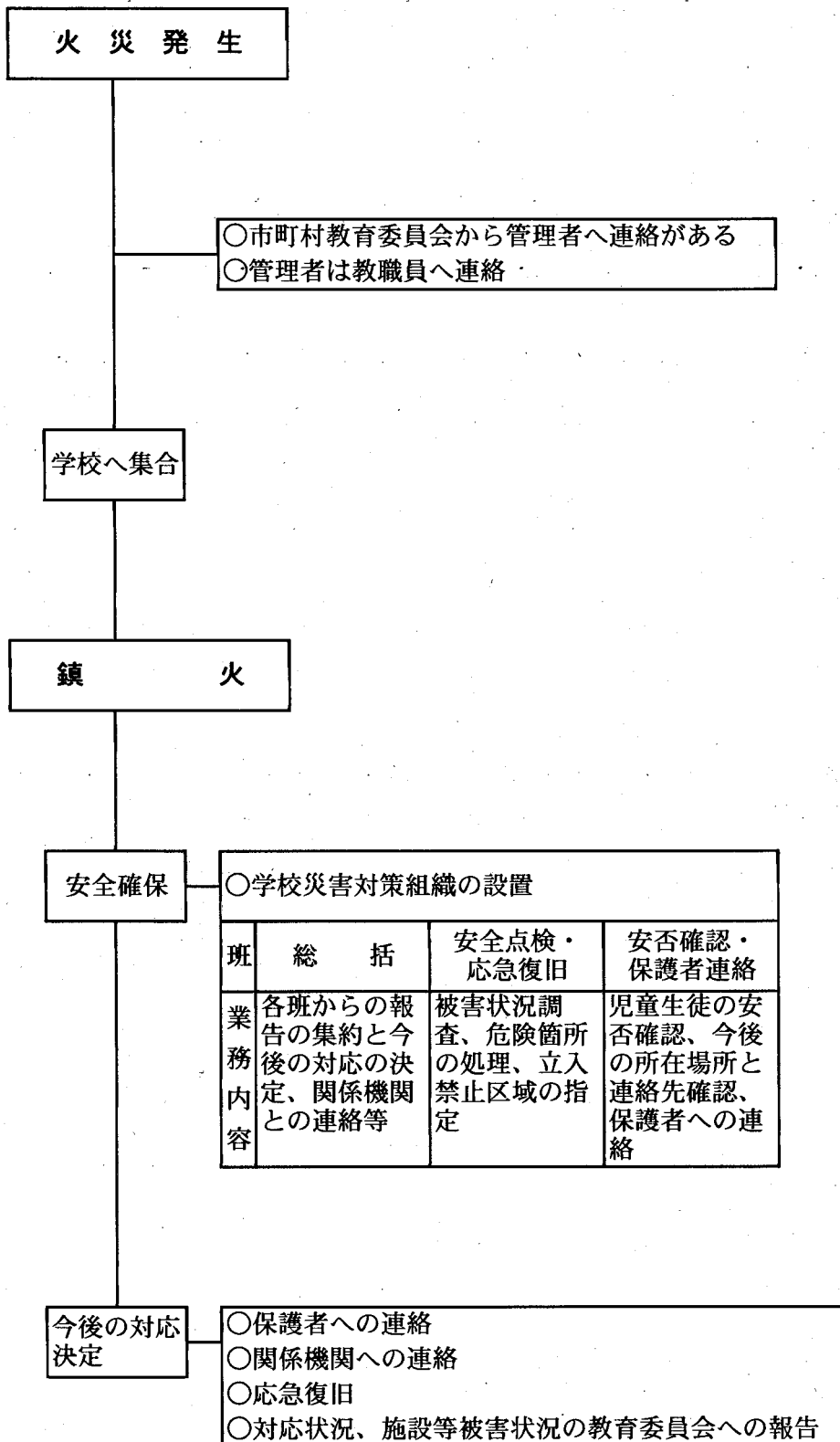
(2) 登下校時の対応



(3) 校外活動時の対応



(4) 在宅時（勤務時間外）の対応



3 行動の重点

(1) 各学校種別の重点

【小学校】

- ・状況に応じた的確な行動がとれない場合があるので、教職員は具体的で分かりやすい指示をする。
- ・集団で行動をする場合には、落ち着いた行動となるよう徹底する。
(例)「お・は・し・か」**お**さない、**は**しらない、**し**ゃべらない、**か**ってなこうどうをしない
- ・普段から避難経路を確認しておく。
- ・避難後は、恐怖を体験した児童の心を和らげるよう努める。

【中・高等学校】

- ・パニックとならないように、的確な指示と情報を提供する。
- ・心理的不安を取り除くよう努める。

【盲・聾・養護学校】

- ・ひとりでは避難できない児童生徒がおり、教職員間の役割分担等も複雑になるため、他の校種以上に研修・訓練を充実させる必要がある。
- ・短時間でたくさんの児童生徒を避難させなければならず、人手が足りないことが想定されるため、日頃から地域住民や近くの事業所等と連携し、いざというとき学校に駆けつけてもらうような組織作りが必要である。

(2) 学校の実態に即したものにするために

- 都市部の核家族世帯が多い学校では、保護者との連絡方法を確認しておく。
- 児童生徒数に比べ、グラウンドが手狭な学校の場合、グラウンドの他に別の避難場所を確認しておく。
- 住宅の密集地帯にある学校については、近隣への延焼を想定し、学校から離れた避難場所を確認しておく。

第4節 台風時の対応

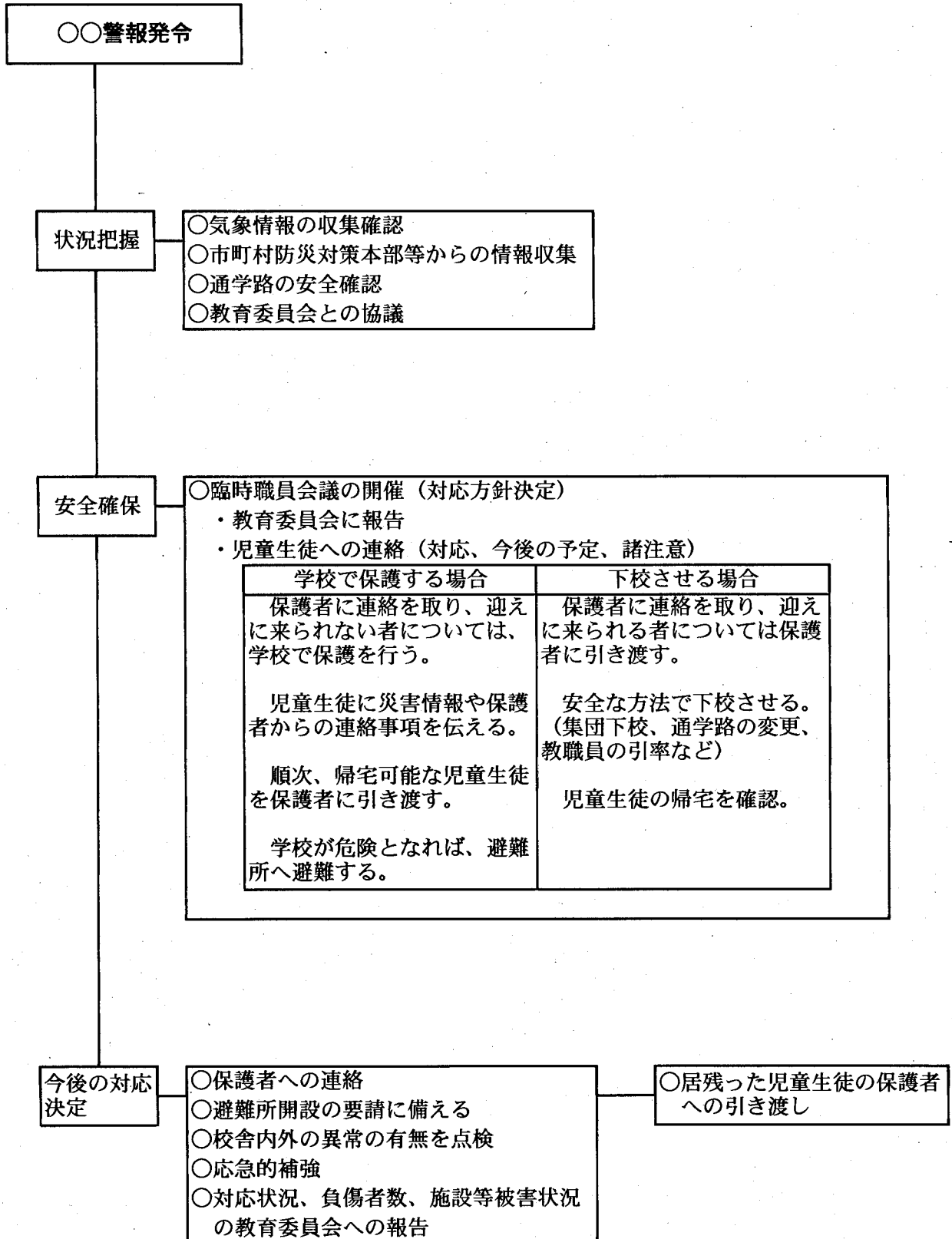
1 対応の要点

台風は、ある程度予測することができるため、事前の情報収集が最も重要となる。気象情報を収集して対応を検討し、周知することが災害から身を守る最大の対策である。

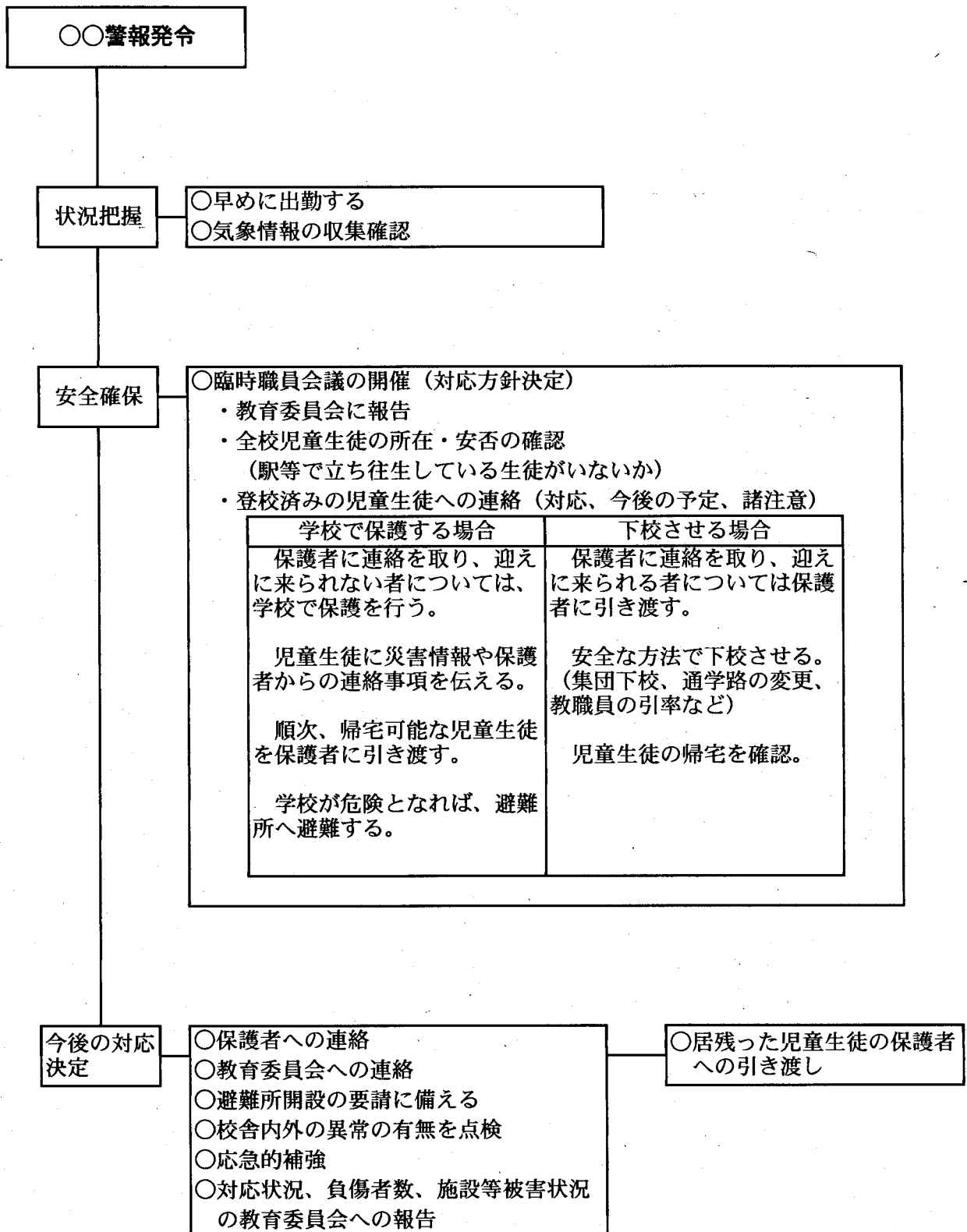
児童生徒の状況	予測から発現まで	災害発生時	災害発生後
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ○警報、注意報の発表を知ったら、対応方針を検討し周知する。 ○災害の前兆現象が確認された場合、児童生徒を安全な場所へ移動、避難させる。 ○警報、注意報の内容に応じて、通学路の危険予想、情報収集や保護者への連絡など対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○被災した場所を確認し、児童生徒が立ち入らないよう規制措置を行う。 ○関係機関へ連絡・情報収集を行う。 ○必要な救護、応急手当を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域に災害があり校舎等への避難を要請された場合、所要の検討を行う。 ○校舎等への被害がある場合は、復旧への応急的対策をとる。 ○二次災害の可能性を検討して、対策の継続か通常への復帰かを判断する。
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ○登校時に危険が予想される場合は自宅待機を指示する。 ○警報、注意報の内容に応じて、通学路の危険予想、情報収集や保護者への連絡など対策を講じる。(特に下校時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡網などにより通学途上の児童生徒の安全を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域に災害があり校舎等への避難を要請された場合、所要の検討を行う。 ○校舎等への被害がある場合は、復旧への応急的対策をとる。 ○二次災害の可能性を検討して、対策の継続か通常への復帰かを判断する。 ○通学路の危険個所を確認し、通学路の変更や安全を確認してから登下校させるようにする。

2 状況別の基本的対応手順

(1) 在校時の対応



(2) 登下校時の対応 (登下校が台風襲来時と重ならないよう、休校等の判断を下すこと)



3 行動の重点

(1) 各学校種別の重点

【小学校】

- ・下校させる際には、保護者の所在を確認する。

【中・高等学校】

- ・待機中に生徒が単独行動を取らないよう注意する。
- ・公共交通機関を利用する通学者に対して、交通機関の運行状況等の的確な情報提供を行う。

【盲・聾・養護学校】

- ・各児童生徒の通学方法・家庭状況を把握し、下校時に立ち往生した場合の保護や保護者への引き渡し迅速に行えるようにしておく。

(2) 学校の実態に即したものにするために

- 基本行動や状況別の行動指針を参考にするなどして、各学校の立地条件や人員体制に応じた対応計画を定めておくことが必要である。
- 台風による災害には次のようなものがあるので、それぞれの学校での危険状況を把握して計画を立てること。

風 害 暴風、竜巻
※容易に吹き飛びそうな施設や樹木はないか。

水 害 洪水、浸水、集中豪雨
※付近の河川等は安全か。堤防決壊が予想される場合の情報収集と対応はどうか。

土砂災害 山崩れ、崖崩れ、土石流、地滑り
※付近に危険箇所はないか。教職員、児童生徒への周知はなされているか。

高潮害 海面上昇による急激な浸水
※付近に危険箇所はないか。浸水が予想される場合の情報収集と対応はどうか。

第5節 大雪時の対応

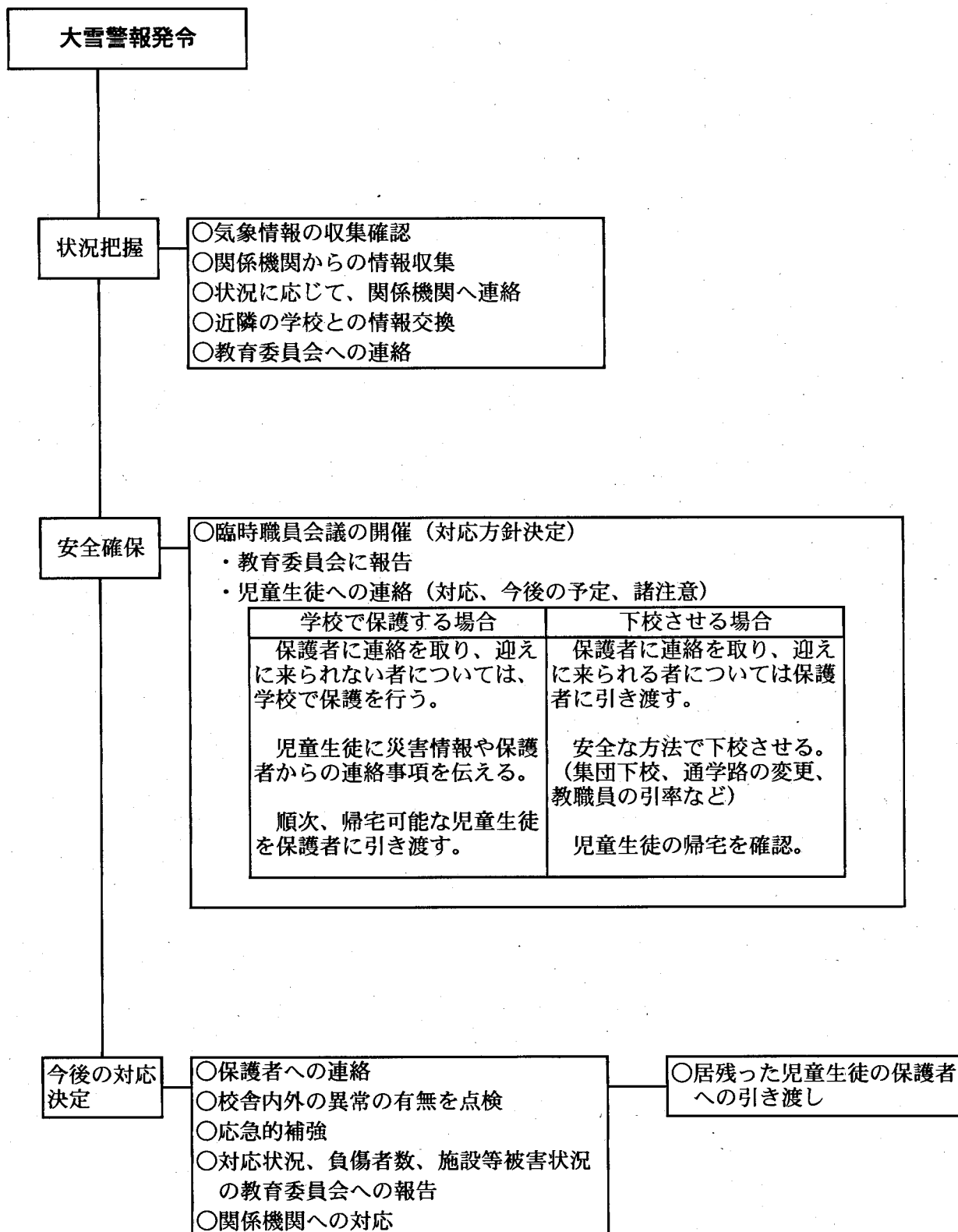
1 対応の要点

大雪は、ある程度予測することができるため、事前の情報収集が最も重要となる。気象情報を収集して、対応を検討し周知することが、災害から身を守る最大の対策である。

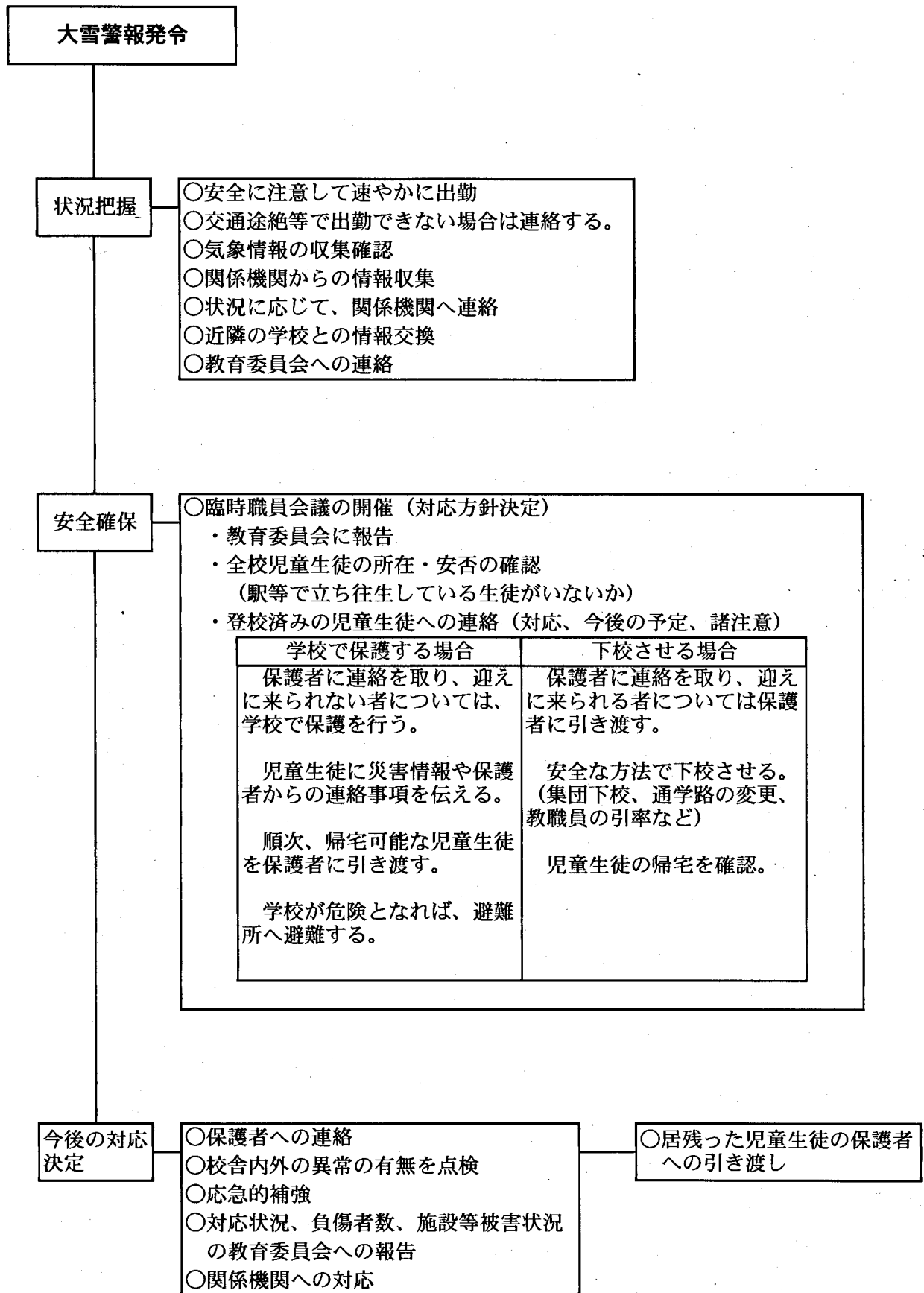
児童生徒の状況	予測から発現まで	災害発生時	災害発生後
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ○警報、注意報の発表を知ったら、対応方針を検討し周知する。 ○警報、注意報の内容に応じて、通学路の危険予想、情報収集や保護者への連絡などの対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対応を決定するまでは、児童生徒に適切な指示をして待機させる。 ○校舎内外の施設設備の点検を行い、補強等の安全措置を行う。 ○関係機関へ連絡・情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域に災害があり校舎等への避難を要請された場合、所要の検討を行う。 ○校舎等への被害がある場合は、復旧への応急的対策をとる。 ○二次災害の可能性を検討して、対策の継続か通常への復帰かを判断する。
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ○登校時に危険が予想される場合は自宅待機を指示する。 ○警報、注意報の内容に応じて、通学路の危険予想、情報収集や保護者への連絡などの対策を講じる。(特に下校時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡網などにより通学途上の児童生徒の安全を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の危険箇所を確認し、通学路の変更や安全を確認してから登校させるようにする。 ○周辺地域に災害があり校舎等への避難を要請された場合、所要の検討を行う。 ○校舎等への被害がある場合には、復旧への応急的対策をとる。 ○二次災害の可能性を検討して、対策の継続か通常への復帰かを判断する。

2 状況別の基本的対応手順

(1) 在校時の対応



(2) 登下校時の対応 (登下校が大雪襲来時と重ならないよう、休校等の判断を下すこと)



3 行動の重点

(1) 各学校種別の重点

【小学校】

- ・下校させる際には、保護者の所在を確認する。

【中・高等学校】

- ・待機中に生徒が単独行動を取らないよう注意する。
- ・公共交通機関を利用する通学者に対して、交通機関の運行状況等の的確な情報提供を行う。
- ・特に高等学校については、広域から生徒が通学してくるため、学校の所在箇所のみ状況把握だけでなく、広域の情報収集に努めること。

【盲・聾・養護学校】

- ・各児童生徒の通学方法・家庭状況を把握し、下校時に立ち往生した場合の保護や保護者への引き渡しが迅速に行えるようにしておく。

(2) 学校の実態に即したものにするために

○学校の立地条件によってどのような被害が発生するのかを検討して、避難の指示やその後の対応に違いがあることを理解しておく必要がある。

- ・山間地の学校……交通遮断による孤立、雪崩
- ・都市部の学校……交通渋滞等による混乱